

岩手県告示第 260 号

森林病虫害等防除法第 7 条の 3 第 1 項の規定による岩手県防除実施基準（平成 16 年岩手県告示第 231 号）を別紙のとおり変更した。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部森林整備課、県南広域振興局農林部並びに県南広域振興局一関総合支局の農林部及び農林センター並びに関係市役所及び町役場に備えておいて縦覧に供する。

平成 19 年 3 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也